

平成26年度第9回「知事と語ろう市町村ミーティング in 山形市」

<開催日時> 平成27年1月15日(木)

<開催場所> 山形市役所大会議室

<参加者> 約150名

【開催テーマ】県都としての魅力あるまちづくりをめざして

【質疑事項】

- 1 県営あかねヶ丘陸上競技場の用地にドーム型サッカー場等の建設を
- 2 市内東西幹線道路におけるインフラ整備について
- 3 市街地開発への具体的な考えについて
- 4 集中豪雨による各種災害への安全対策について
- 5 有害鳥獣に関する権限委譲と緩衝地帯の補助金のあり方について(バッファゾーンの基準の考え方)
- 6 山形・仙台間のトンネル整備について
- 7 鳥海・月山両所宮随神門の県有形文化財指定について
- 8 県立高校に特設美術科の設置を
- 9 少子化対策について

【テーマに関する質疑】

- 1 県営あかねヶ丘陸上競技場の用地にドーム型サッカー場等の建設を

<意見者>

山形を除く東北5県や隣の新潟県など、ほとんどの県に、大小のドーム施設があるようです。是非、県都山形市にサッカーをはじめ各種のスポーツで利用できるドーム型の施設を早急に造っていただきたいと思いますが、西バイパス通りで、駐車場なども広く取ることのできる県所有の「あかねヶ丘陸上競技場」を活用する考えはありませんでしょうか。

<知事>

モンテディオ山形ですが、昨シーズンは大活躍でした。J1に復帰となりましたし、天皇杯では準優勝と、山形県民だけでなく、全国に山形県を発信していただいたと思います。また、みんなに元気と活力、希望を与えてくれたと感謝しております。

スポーツは、本当に大きな力を持っていると思っております。元気や活力はもちろんですが、経済効果や観光交流も期待できます。県政の発展に大きく寄与するものであり、県としても大切な地域資源として、効果的に活用していきたいと思っております。

あかねヶ丘陸上競技場は、市の中心部から近く、歩いて行くことができるため、現在も中高生の部活動を中心に、年間10万人を超える利用があります。

サッカースタジアムを含めた施設の整備については、株式会社モンテディオ山形の考えもあると思いますので、その話もお聞きしながら、将来を見据えて、県民の皆様の考えもお聞きしながら検討していくべきものだと思います。市長さんから一言お願いいたします。

<市長>

サッカー専用スタジアムにつきましては、御承知のとおり、山形県に対し、共同でスタジアムを造りませんかと申し上げております。

J1におけるスタジアムの条件、観客席に屋根が必要とか、またはトイレが一定数以上とか、様々な条件が要求されるという前提で、もし今の天童のサッカー場を建て替える場合には、是非とも山形市内に、とお願いしております。

モンテディオさんから、スタジアムについての考え方は、現時点ではまだ出ておりません。慎重に御検討をいただいていると思っております。まずは、モンテディオさんの考え方を大事にするべきだろうと考えており

ます。

建て替えをする場合は山形市内に、ということは今も変わりません。知事さんに、是非、山形市内に共同で造ることを改めて申し入れをさせていただきたいと思っている次第です。

2 市内東西幹線道路におけるインフラ整備について

<意見者>

昨年8月、都市計画道路十日町線の十日町工区について、山形市から説明がありました。それによると、都市計画は約50年前に決定され、その後、平成5年に現在の計画が決定されたようです。しかし、当時の社会情勢は、今とは全く違います。現在は、人口減少や少子高齢化が急速に進んでおり、今後、車の交通量は増えることはまず考えられません。むしろ、減ることが予測されます。

山形駅前からホテルキャッスルまでの間、約500mの間には、南北に通じる道路が5本あります。この道路を拡幅する必要は全くないと考えます。重要なのは、山形市の東側そして西側を通る国道や高速道路にアクセスするための道路整備であり、重点的に整備していただきたいと思います。南北の道路の整備については、計画の再検討をお願いしたいと考えております。

<知事>

山形市街地におきましては、都市化を結ぶ国道13号や西回りバイパスなどの南北の幹線道路がございます。また、広域的な幹線道路であります高速道路のインターに連絡する国道112号など、東西の道路が重要であると考えております。それらにつきましては、県と市、そして国が、役割を分担し、連携して整備を進めております。

例えば、駅前から県庁前を通り山形蔵王インターまでにつきましては整備が完了しております。山形停車場松波線です。また現在、国では、山形メディアタワーから西側について整備を進めております。双月志戸田線、国道112号霞城改良とっております。県では、城南陸橋から西側に向かい、西回りバイパスまで整備を進めております。東原村木沢線、清住町工区です。さらに、山形学院高校前の通りにつきましては、山形市が整備を進めております。十日町双葉町線です。

また、山形市と近隣市町が連携して一体的に発展していくためには、これらを結ぶ道路の強化も重要だと思っております。昨日、国道112号の霞城改良の整備推進とともに、山形市から中山町間の早期事業化に向けて、しっかりと進めて欲しいということ、私と市川市長さん、沿線の首長さんと一緒になり、国交省に要望してきたところです。

都市計画道路につきましては、まちづくりと合わせて行う必要があります。用地買収なども様々な困難が伴います。地域の皆様の御理解と御協力が大事ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

人口減少については、政府も人口減少にしっかりと対応し、地方創生という政策をとる方向になっております。地方と中央が卒啖同時に、しっかりと取り組んでいくことで、人口減少に歯止めをかけ、あるいは、地域の発展に結び付けていこうとしております。

観光交流についても、道路が無いと来ていただけないわけなので、しっかりと地方の道路整備を行っていきたいと思っております。

3 市街地開発への具体的な考えについて

<意見者>

私からは、3つの視点から御質問させていただきたいと思います。

1つは、県民会館と県体育館についてです。今後の利活用について、様々な話が出ているようですが、知事として、どのような方向性、ビジョンをお持ちなのか御質問させていただきます。

2つ目は、市街地の空洞化の問題です。全国的な傾向になっておりますが、山形市も郊外に大型店ができ、そちらに商業施設が移り、人もそちらに集まるようになっております。中心市街地地域が、大変な空洞化と落ち込みに至っております。これを改革・改善するためには、大胆な発想と意識の改革が必要だと考えております。今までの延長線上ではなかなか解決できない問題だと思っております。県と市それぞれの役割があらうかと思っておりますが、県

としての考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、先日、テレビで空き家の問題を取り上げておりました。私たちの町内でも空き家が目立ってきております。少子高齢化の影響もあると思いますが、今現在、空き家は全国平均で約13%、30%に達したら町は崩壊していくという話も出ておりました。

空き家がどんどん町内に増えると、景観が非常に悪くなります。また、老朽化した建物だと倒壊の恐れが出てまいります。防犯上の問題もあります。大変頭を痛めているところです。国では、特別措置法ということで、様々な手を打っているようですが、なかなか功を奏しない現状だと思っています。

県としては、国と県と市が一体になり、具体的にそれぞれの役割の中でどのように対応しようとしているのかお伺いしたいと思います。

<知事>

まちづくりや市街地開発は、基本的には市町村の権限とっております。それぞれの市町村で十分な検討がなされるものだと考えております。山形市さんでも、総合計画、都市計画マスタープラン、中心市街地活性化基本計画などを策定し、まちづくりのビジョンや整備方針などを定めて、その具体化に取り組んでおられます。

現在、地方創生が大きな課題となっております。地域の資源や強みを活かして、魅力ある都市基盤の整備、市街地開発を進めることが、まさに地方創生そのものだと思っております。

地域の資源というと、どうしてもハード面が頭に浮かびますが、私は、物だけではなく人も地域の資源だと思っております。まちづくりを担当している国交省の方と話をしたことがあります。まちづくりに成功するのは、ものすごく熱心に取り組む人がいることだと聞いたことがあります。地域の資源、人と物、両方をしっかりと活かしていくことが大切だと思っております。

県民会館の話が出ましたが、現在、県では、山形駅西口拠点施設に着手しております。平成31年度の開館を目指しております。文化施設というのが頭に浮かびますが、複合施設を考えております。芸術鑑賞ももちろんですが、いざとなれば防災拠点施設にもなる、そして、普段から賑わいのあることが必要だと思っており、県内全域から、工芸品や栽培作物など、様々なものが「見られる、買える、食べられる」ように、産直、物産館、レストランも兼ね備え、売れたもののお金が県内各地に還元できる複合施設を考えております。このような施設は、全国でも初だと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

現在の県民会館は、建築後50年が経過しました。その老朽化した施設をどうするのかですが、山形市のまちづくりの視点も踏まえながら検討していかなければならない重要な課題だと認識しております。関係者の皆様の御意見もお伺いしながら、考えていきたいと思っております。山形市さんとお話させていただきながら検討していきたいと思っております。

空き家のお話が出ました。空き家は益々増えております。全国的な傾向であります。税制的な問題が大きいと聞いております。空き家を壊して解体すると逆に固定資産税が高くなるといった税制の課題があります。税金を払うのは安い方が良いでしょう。なかなか解体をしないという事情があります。政府でも問題視を始めております。政府と地方とで、そういった根本的なところから抜本的に変えていかなければ解決しない問題だと私は思っております。雪国ですから、老朽化した建物が雪で潰れ、道路まで倒れてくれば事故になりますので、しっかり県と市町村とが力を合わせ、様々な施策を取り込んでいかなければならないと思っております。

県土整備部で、市町村と一緒に考えていることがあると思いますので、村山総合支庁から説明願います。

<総合支庁建設部長>

空き家対策について、主に県と市の役割分担ということで説明させていただきます。

県におきましては、空き家対策について、平成23年頃から問題視している中で、市町村の方々を含めて検討会を開催し、平成24年に、空き家対策に係る対応方針をまとめました。その中で、空き家が発生しない対策はどのようなものが良いか、適正な管理をどうするかなどの項目をまとめております。

また、条例の制定や国費を使った事業を進めるなどの市町村が主体的に取り組むべきもの、そして、県が取り組むべきもの、あるいは、県と市が協力して国へ働きかけるものなどいろいろな項目を立てて、役割分担をしながら一緒に進めているところです。今後とも県と市町村が連携しながら、空き家対策について進めていきたいと思っております。

<知事>

中心市街地の空洞化、市街地開発について、市長のお考えもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

<市長>

県で多目的文化施設をつくることについて意思決定をしておりますので、県民会館が無くなった場合どうするかについては、山形市として、まだ具体的に提言はしておりません。しかし、山形市の中心市街地の要の場所ですので、とにかく人が集まる施設が大前提だろうと思っております。文翔館もございます。あるいは教育資料館もございます。そういった歴史的な町並みの中でどうあるべきなのか、いずれにしても、人が集まる施設ということが誰もが考えることだと思います。

一時、「県民会館を移さないで欲しい」と、商店街から反対運動が出た経過もございます。これも、お客さんがいなくなることが根底にありますので、やはり、人が集まるような機能を持った施設として、山形市としてどのようなものが考えられるか、県と積極的に話しをさせていただきたいと思っております。

市街地の再開発ですが、現在、中心商店街の活性化基本計画の第2次計画について、国から認定をもらおうとしております。詳細は省略しますが、例えば、市役所のすぐ東にあります木村邸、古い家ですが寄付していただきました。それを利用する方法について検討してきました。これから、山形まなび館や御殿堰と連携するように、公募の形で利用する方法を考えてまいります。

また、山形まなび館の2階・3階がまだ使われておりません。そこをどのように活用していくのかについても、第2次中心市街地活性化基本計画の中に取り上げておりますので、機会があれば、市報等でも公表しておりますので、是非御覧いただきたいと思っております。

また、空き家対策ですが、国において法律（空家等対策の推進に関する特別措置法）が成立しました。具体的に強制権などもうたわれておりますので、国の法律があれば市の条例は必要がないと判断をし、法律に基づいて取り組んでいきたいと考えております。

4 集中豪雨による各種災害への安全対策について

<意見者>

昨年、南陽市で2年続けて吉野川が氾濫し、家屋に大きな被害がありました。最近、集中豪雨が多くなり、そのため、川の氾濫や土砂災害などが多くなっていると思っております。

山形市にも県の管理する河川が多くあります。

南沼原地区の須川、そして村山犬川では、昨年7月の集中豪雨の際に、水かさ上がり、避難勧告が出されたり、浸水の一步手前まで水が上がったと聞いております。また、本沢地区の本沢川、こちらは崩落したのですが、まだ未改修のままだと聞いております。

そして、東沢地区の馬見ヶ崎川ですが、東沢地区のみならず山形市民にとっても非常に自然豊かなところ、水も非常に綺麗な、いわゆる自然の宝庫となっております。しかし、川の護岸工事が必要と感じています。また、河川の敷地の中に大木化したニセアカシアが多くあり、伐採が必要ではないかと思っております。

このように、各地区の河川流域に住んでいる住民の方々の生命と財産を守るためには、集中豪雨による河川災害の危険性があるため、河川改修等をできるだけ早くお願いしたいと思っております。

<知事>

おっしゃる通り、集中豪雨の発生は地球温暖化の影響だとも言われていますが、実際に近年急増しております。

本県は、一昨年、昨年と2年続けて、集中豪雨の災害を受けました。これまでは、災害が少ない県ということでPRしてきました。本県が、他県から被害のお見舞いをもらったのは、酒田の火災以来なかったことですが、30年以上経ち、一昨年、他県からお見舞いを頂戴し、複雑な思いになったところです。一昨年、昨年と、他県からお見舞いを頂戴することとなり、災害が起きなければ良いと思っております。

県では、この度の豪雨災害の対策のため補正予算を組んで、国の補助事業であります災害復旧事業なども活用しながら、順次対応しております。また、川の水の流れにくい箇所における抜本的な河川改修や土砂災害を防止するための施設整備につきましても、計画的に取り組んでおります。

御要望の河川改修ですが、まず、須川と村山犬川のうち、須川につきましては、飯塚橋付近の直轄河川改修区

間との境界から門伝橋付近までの約2km区間を重点的に整備しております。また、村山犬川につきましては、須川合流部から約3km区間で河川改修を実施しており、平成27年度には完成する予定で、順次、治水対策を進めております。

次に、本沢川の崩落箇所などにおける早期復旧であります。平成22年に長谷堂の城山南側で斜面崩壊がございました。これにつきましては、現在、急傾斜地崩壊対策事業により早期復旧に向けて、事業用地の取得に努めております。また、昨年7月の豪雨では、新たに11ヶ所で護岸欠壊などの被害が生じました。これにつきましても、順次、災害復旧事業などで対応を進めております。

最後に、馬見ヶ崎川上流部の河川改修です。これまで、局所的に護岸などの欠壊が発生した箇所については、災害復旧事業を実施しておりますが、全体的な河川状況は比較的安定しております。今後とも、状況の変化などに応じ、必要な護岸等の整備について検討してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、総合支庁から説明申し上げます。

<総合支庁建設部長>

最初に須川でございます。飯塚橋付近におきましては、堤防を造ったり水門の工事を進めているところです。上流の門伝橋ですが、この付近につきましては、用地取得を進めている状況です。

次に、本沢川でございます。長谷堂地内の斜面の崩落箇所ですが、用地取得については、100名を超える相続関係者がいらっしゃいます。その内、8割については合意をいただいておりますので、できるだけ早く皆様方から合意を得られますよう取り組んでまいりたいと思っております。当面の対策としては、その斜面から本沢川に土砂が落ちないように、応急的に土のうを積んで対応しておりますので、定期的にパトロールをしながら安全確保に努めてまいります。また、河川の災害復旧等については、先ほど知事より11ヶ所と説明ありましたが、うち4ヶ所については、すでに対策工事が済んでおります。残り7ヶ所につきましては、遅くとも6月までには全て完了したいと思っております。

最後に、馬見ヶ崎川でございますが、定期的に河川のパトロールを行っております。さらに、大雨の時にもパトロールを行い状況変化をしっかりと確認していきたいと思っております。また、御意見にありましたように、河川にニセアカシアが生えており、水が流れにくくなっている箇所がありますので、現状を調査し、伐採についても取り組んでまいりたいと思っております。

以上の河川につきまして、今後とも皆様方が安全で安心して生活できますよう河川改修を進め、また、適正な維持管理をしてまいりたいと考えております。

5 有害鳥獣に関する権限委譲と緩衝地帯の補助金のあり方について（バッファゾーンの基準の考え方）

<意見者>

有害鳥獣対策に関する権限委譲と緩衝地帯の補助金のあり方について提案・質問させていただきたいと思っております。

私が住んでいる高瀬地区と隣接する山寺地区におきましては、有害鳥獣による農作物の被害が後を絶ちません。これまでは、クマ、カモシカの被害が多く見られましたが、最近は、サル、イノシシ、ハクビシンからの被害が増大しています。地元としても、様々な対策を講じており、また、行政からの支援もいただいておりますが、本格的な対策がなく、住民は大変苦慮しております。このままでは、子どもなどへの人的な被害も考えられます。

そこで、地元住民から次の3点を提案したいと思います。

1つは、有害鳥獣の捕獲・捕殺に係る権限を山形市に委譲し、発見時の対応を速やかにできるようにしてはどうかでしょうか。

2つ目は、野生動物との共存・共生の関係から、バッファゾーン、いわゆる緩衝地帯の拡大を図ってはどうかでしょうか。その基準的な考え方をお聞きしたいと思います。

最後に、高瀬地区に立ち上げを考えております、地元で組織する、猟友会を含む「有害鳥獣対策連絡協議会」などの組織に対して、地元の負担軽減のため、補助金等の見直しを図っていただけないでしょうか。

<知事>

まずは、有害鳥獣の捕獲に関する権限委譲について申し上げます。

カモシカは、国の特別天然記念物であり、文化庁の許可がないと捕獲できないことになっており、市町村への委譲は難しいと考えております。クマについては、住宅地に近い場合など、人に危害を与える恐れがある場合については、すでに権限を委譲しております。市町村長の権限で捕獲許可ができるようになっており、平成26年度については、山形市の権限で23件が許可されております。

これ以外の野生鳥獣につきましては、市町村が策定する「鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画」の中で、権限委譲について県と協議して委譲しております。なお、サルにつきましては、「特定鳥獣保護管理計画」に基づき、年間頭数をまとめた許可も行っております。

山形市さんでは、この「被害防止計画」に基づいて、現在、ヒヨドリとオナガについて捕獲許可の権限委譲を受けておりますので、そのほかの野生鳥獣につきましても、市の要望に応じて権限委譲を検討していきたいと考えております。このあと、山形市さんのお考えについてお伺いしたいと思います。

野生動物の共存共生については、平成25年度から「やまがた緑環境税」を活用して、緩衝林帯の整備を実施しております。手入れが行われずに藪化した里山林について、除伐や間伐などの整備を行うことで、野生動物と人間との生活圏を明確に区別し、野生動物を出没するリスクを減らします。山形市さんでは、今年度、高瀬地区下東山字休石で、1.4haの緩衝林帯整備を実施しております。来年度も同地区において1.3haの整備を予定しております。

また、これらの緩衝林帯を維持するためには、そのあとの管理も重要であります。その経費につきましても、「やまがた緑環境税」の市町村交付金事業により支援をしております。

ここで、有害鳥獣による農作物被害について申し上げます。県全体で、平成24年度の被害額が7億1,500万円でした。1年後の平成25年度は、6億1,500万円に減少しております。山形市さんについても、3,900万円から2,600万円と減少しております。しかしながら、地域によっては、深刻な影響を受けているところもあると伺っておりますので、鳥獣被害対策については、地域ぐるみで取り組んでいくことが重要と考えております。

電気柵や緩衝帯への補助金ですが、様々な対策に対して、県では今年度約2,000万円の予算を用意しております。国の鳥獣被害防止総合対策交付金、補助率2分の1ですが、その活用も可能となっております。また、電気柵ですが、国の交付金の要件となっている受益戸数3戸以上を満たさない農業者の方に対しても設置ができるよう、県独自の補助を実施しております。これは、県の補助率4分の1、ただし、市町村でも4分の1を負担していただくこととなります。国の交付金では、この他にも、有害鳥獣の生息調査や追い払い、捕獲活動など、鳥獣被害を防ぐ取組みを幅広く支援しております。「鳥獣被害対策実施隊」を設置することで、この交付金の定額補助が受けられることになっております。山形市さんでも、是非、実施隊の設置に向けて御検討いただければと思っております。県としても協力してまいります。

なお、山形県猟友会については、後継者の課題や会員の高齢化などのお話をお聞きしているところです。県では、新たに銃を購入する際の助成や、多くの方に狩猟への関心を高めていただくためのセミナーを開催しております。こうした新規狩猟者の育成確保に向けて支援を強化したところ、支援する前の平成23年度は、狩猟試験合格者数が54名でした。平成24年度は51名でしたが、支援強化後は、平成25年度は113名、平成26年度は126名と倍増しております。

今後とも、皆さんと一緒に、鳥獣被害対策に取り組んでいきたいと思っております。では、権限委譲に関しまして、山形市さんのお考えはいかがでしょうか。

<市長>

有害鳥獣の捕獲に係る権限委譲ですが、サルについては、ニホンザル保護管理事業実施計画を作り、一年を通して山形市で捕獲ができることになっております。また、イノシシ、ハクビシンなどにつきましては、市町村が策定する「被害防止計画」の許可権限委譲事項に記載して、知事の同意があれば権限委譲は可能となっておりますので、平成27年度からの権限委譲に向けて関係機関と協議をしております。

6 山形・仙台間のトンネル整備について

<意見者>

山形市と仙台市を最短距離で結ぶ「主要地方道仙台山寺線」のトンネル化について申し上げます。県道仙台山

寺線は、100万人の観光客が訪れる秋保温泉と、山形県の二大観光地である山寺を結ぶ観光道路として、地域発展に大きく寄与するものと考えられ、県内の観光産業人口の期待が大きい道路であります。

また、近年は、異常気象による大雨・大雪などの影響で、山形市と仙台市を結ぶ幹線道路や鉄道が不通となる事態が生じておりますが、仙台市とのアクセスは、山形県・山形市にとりましても、大変重要なものであり、安心安全な防災道路としての役割も非常に大きいと思います。

観光立県を目指している山形県として、山寺という観光地の将来をどう考えるか、また、東日本大震災を経験して、災害時の安全安心な道路整備を考えた時に、二口トンネルの必要性、重要性を再認識するべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

<知事>

東日本大震災から、まもなく4年が経過しようとしております。あの災害を経験し、太平洋側と日本海側とは、補完的機能、互いに果たす機能を持たなければいけないことを再認識いたしました。縦軸道路はもちろんですが、横軸道路についても、平時はもちろん、災害時のリスク分散や広域連携を図るうえで大変重要だと考えております。様々な機会を捉えて、山形県と宮城県、そして、山形県と仙台市をつなぐ横軸道路の整備について、宮城県知事や仙台市長さんと連携し、これまで何度も政府に働きかけてまいりました。

現在、その横軸道路として、国では国道47号、国道113号において地域高規格道路の整備や、国道48号の雪崩対策を事業中です。県においても、国道347号の冬期閉鎖解除について、宮城県と連携しながら、通年通行ができるよう事業を実施中です。

御提案の、防災道路として主要地方道仙台山寺線を新たに整備するためには、8kmにおよぶトンネルが必要です。それに加え、それ以上の長さのアクセス道路の整備が必要となりますので、現在の県の財政状況を考えますと、すぐに取り掛かるには非常に厳しいものがあると思っております。まずは、ただ今申し上げました、横軸道路の整備をしっかりと進めていきたいと思っております。

すぐにでも起こるかも知れない災害に対する備えとしては、まず、国道48号の更なる防災機能の強化や、地域高規格道路としての整備を政府に対し働きかけていくことが重要だと考えております。御提案の道路については、私として全否定するものではなく、その先にあるものと思っております。

<市長>

トンネルの問題は、議会の一般質問でも、私が質問を受けております。「国の直轄事業であればどうですか」と聞かれ、「国の直轄事業で対応可能であれば賛成です」と申し上げました。国の直轄事業は、国、県がお金を出す。山形市は出さない。ということで、それが実現するのであれば私は賛成です、と申し上げている経過があります。

【その他の質疑】

7 鳥海・月山両所宮随神門の県有形文化財指定について

<意見者>

鳥海月山両所宮のシンボルとなっている随神門は1782年に造られました。老朽化により、将来が心配な状況になっております。12月7日に保存委員会を作り活動しておりますが、やはり県内外の皆さまに補助をお願いする場合は、県の文化財に指定されているかどうか大きなファクターになることがわかりました。

私たちは、山形市からこの大事な文化財を無くしたくないという決意で進めております。何とか県の文化財への指定をお願いしたいと思っております。文化財を無くしてはならないし、魅力ある町づくりに直結する大事な建物であります。是非、県における文化財指定と援助をお願いしたいと思っております。

<知事>

両所宮の随神門について御要望を頂戴いたしました。すでに山形市さんの文化財に指定されています。さらに県の文化財に指定されれば、改修する際に、その補助がより手厚くなるということではないかと思います。

12月7日に保存委員会を立ち上げられたということで、県の重要文化財に指定するには、様々な条件をクリアしなければならないと思います。それを審議する審議会もありますので、しっかりと条件をクリアできるよう、保存委員会で活動していただければと思います。

町づくりは、古いものを残していくことが大変大事なことだと思っております。国内はもちろん、私、昨年、アセアン諸国に何ヶ所か行きました。歴史的には、シンガポールや台湾などは建国50年から100年ぐらいです。やはり古いものに対する魅力に大変関心を持っておられます。山形においても、古いもの、先人から伝えられたものを残していくことについては、私も大賛成です。これからも大変だと思います。しっかりと活動を行い、県の重要文化財に指定されるよう、私も一緒になって見守っていきたいと思います。

8 県立高校に特設美術科の設置を

<意見者>

山形市に東北芸術工科大学ができましたが、応募者が少なく経営が苦しくなっています。

山形県内の高校には、特設美術科がありません。県のサポートがなければ芸工大の存続は難しいと感じます。特設美術科がないのは、東北で山形県だけです。子どもたちが芸工大に入りたい、東北や関東地方の芸術大学に行きたいといった場合、高校に特設美術科がなければ困難です。他の入学生は高校の3年間で専門教育を受けてきます。芸工大に県内の高校から入っても、普通過程を卒業して入りますので、技術は劣ってしまいます。是非、県内の高校に特別美術科を設置していただけないでしょうか。

<知事>

県立高校に特設美術科を設けて欲しいという意見をいただきました。教育委員会にしっかりと伝えたいと思います。

9 少子化対策について

<意見者>

少子化を解消するためには、若い勤労世代の所得増加や家計の安定性が必要ではないかと考えております。また、子育て世代の女性の方々が、安心して働ける環境を提示することが有効なのではないでしょうか。

県は、これまで、保育所の待機児童ゼロ化を目指して進めてきましたが、「一年生の壁」という話があり、今後は、放課後学童クラブ運営に対する支援も必要なのではないかと考えております。学童クラブは、現在、保護者に負担のかかる運営をしております。

また、子どもの安全や安心に関わる仕事だけに、優秀な学童保育の指導員の確保が必要だと思っております。国の施策を待つだけではなく、指導員の確保と安定した職場にしていいただければと考えております。

知事の、少子化・子育て環境についてのお考えをお聞きしたいと思います。

<知事>

放課後学童クラブは、全国的には公立が多いが、山形県の場合は、民間立が多いと聞いております。放課後児童クラブについては、しっかりと目を向けていく必要があることを、私は数年前から申し上げております。

指導員の確保、安定した処遇ということかと思いますが、指導員の皆さんの質的な向上や確保は非常に大事だと思っており、資格取得や研修受講のため職場を離れる際に、代替職員を配置にする場合の助成や、月の収入に対する金額の補助などを県単独で実施しております。具体的な話について、村山総合支庁から説明をお願いします。

<総合支庁保健福祉環境部長>

放課後児童クラブにつきましても、県単独事業による様々な支援を行っており、特に低所得の世帯の人が利用するにあたり、その利用料軽減への助成を行っております。山形市でも御利用いただき、県と市が半分ずつ負担をしております。

そのほか、各児童クラブが、様々な独自に工夫した取組みをされており、その研修・情報交換等の調整などもさせていただいております。皆さんと一緒に進めて参りたいと思います。